

コワーキングスペース『ビーゴ』利用規約

第1条 (目的)

本利用規約は、枚方パートナーシップ株式会社（以下、「当社」といいます）が運営するコワーキングスペース「ビーゴ」（以下、「当施設」といいます）に関して、本利用規約第4条に定める所定の会員（以下、「会員」といいます）との権利義務関係及び遵守事項について定めることを目的とします。当施設のご利用に際しては、本規約を確認の上同意し、ご利用をお願いいたします。

第2条 (本規約の定義及び適用範囲)

- 「本規約」には、本利用規約のほか、これに関連して当社が定める各種規則、及びその他当社より発する各案内や通知に記載する事項も含むものとし、
- 本規約は、当施設の利用に関し、当社及び会員に適用されるものとし、

第3条 (本規約の追加及び変更)

当社は、会員の事前の承諾を得ることなく、当社が適当と判断する方法で会員に事前に通知することにより、本規約を変更することができるものとし、会員は、本サービスの利用開始と同時に、変更後の本規約に同意したものとみなします。

当社は、会員に対する本規約の変更の通知その他の連絡を、当施設のウェブサイト上又は利用申込時に記載の連絡手段で告知することにより行うものとし、

第4条 (利用申込及び利用開始日)

- 当施設の利用を希望する者（個人又は法人）（以下、「利用希望者」といいます）は、本規約に同意の上、当社所定の方法により利用申込を行うものとし、当社は、利用希望者による利用申込がなされた場合、必要な手続、審査等を行った上で、利用を承認の有無を決定します。
- 利用を承認した場合、当該利用希望者に対してすみやかに通知を行います。
- 本規約を含む当社と利用希望者との間の当施設利用申込（以下、「本申込」といいます）は、当社が前項の通知を行った時点で成立するものとし、当該利用希望者はその時点をもって会員となります。
- 本申込みにおける利用は、会員ご本人のみが利用できるものとし、第三者に譲渡及び貸与することはできません。
- 会員の当施設利用開始日は、本申込成立日、又は会員が指定した日（申込日から起算して30日以内）とします。
- 会員は、申込情報に変更が生じた場合、当社が定める方法により、当社に通知するものとし、
- 当社は、利用を不承認とした場合、当該利用希望者に対し一切責任を負わないものとし、かつ利用を不承認とした理由を当該利用希望者に説明又は開示する義務を負わないものとし、
- 未成年者が会員となった場合には、当サービスの利用及び本規約の内容について、法定代理人の同意があったものとみなします。

第5条 (利用料等)

- 会員が当社に支払う料金は、プランに応じて以下の通りとします。（月額費用／税抜表記）

基本プラン					オプション				
プラン	月額料金	利用期間		最低利用期間 ※2	土日祝 全日※3	ロッカー	住所利用	電話利用 基本料金 ※4	
プレミアム	¥19,800	全日	8:30~23:00	無制限	6ヶ月	¥0	¥0	¥0	¥1,000
スタンダード	¥9,800				2ヶ月	¥0	¥2,000	¥3,000	¥3,000
アフター5	¥5,800		17:00~23:00	1ヶ月	¥2,000	¥2,000	¥3,000	¥3,000	
マンスリー5	¥4,800		8:30~23:00	月5日まで無料 ※1	1ヶ月	—	¥2,000	¥3,000	¥3,000

※1...6回目以降はドロップイン料金（2時間以下 ¥500、1日¥1,000 いずれも税込表記）を当日お支払いください。

※2...利用開始翌月から起算して所定の月数が経過した月の末日まで

※3...ご利用時間 8:30~23:00

※4...基本料金とあわせて、通話料金の実費をお支払いください。

- 利用料金は、クレジット決済（毎月26日決済）、口座振替（毎月26日引き落とし）、銀行振込（請求書発行 月末振込期日）にて支払うものとします。支払いに要する振込手数料等の費用は、会員が負担するものとします。銀行振込の場合は、請求書発行手数料として500円(税抜表記)を頂戴いたします。クレジット決済又は口座振替ができなかった場合は、再請求手数料 500円(税抜表記)をご利用料金と併せて頂戴いたします。
- 会員は、利用料金を利用前月の所定期日までに支払うものとします。（例 2020年4月利用料金→2020年3月26日払い）会員が申込手続きを行った月の基本プラン利用料金（マンスリー5は除く）とロッカー利用料金については、当該月の利用日数に応じた日割り計算とします。
- 会員は、当施設の利用の有無に関わらず、本申込期間中は、利用料金を支払う必要があります。
- 一旦お支払いいただいた月額料金は、法令の定め又は当社が認める特段の理由がない限り返還いたしません。
- レンタルスペースの利用料金（備品使用料金含む）は当社の定める利用料金を月末締め翌月末払いにてお支払いください。
- 物価の変動、当社経費の増加、近隣料金その他の経済情勢の変動により、料金が不相当と認められるときは、これを改定させていただくことがあります。その場合は事前にご案内いたします。

第6条 (利用期間)

- 申込初年度について、本申込の最低利用期間は、利用開始翌月から起算して第5条に定める所定の月数が経過した月の末日までとします。なお、最低利用期間満了月の5日までに更新しない旨の意思表示をしない限り、本申込は自動更新となります。
例) スタンダードプランの場合 ご利用開始日 2020年2月10日→最低利用期間満了日 2020年4月30日
- 最低利用期間満了以降は、当社もしくは会員による解約の手続きがなされるまで1ヶ月単位で自動更新するものとし、
- 最低利用期間内に解約を希望する場合は、最低利用期間満了月までのご利用料金の総額を一括で支払いください。また下記のプランについては別途解約手数料のお支払いを要します。
・マンスリー5プラン：最低利用期間内に使用したレンタルスペース利用料金の総割引金額
- 最低利用期間内にプランの変更を行うことはできません。但し、当社が認めた場合はこの限りでないものとし、

第7条（ロッカー利用）

1. ロッカー利用サービスは、当社所定の方法により手続を行い、その申込みについて当社が承諾したときに限り利用することができます。
2. 本利用規約第5条に定める本サービス利用料金を、基本プランの料金とともにお支払いください。ご利用開始月は、利用日数に応じた日割り計算とします。
3. ロッカーは、会員が本施設の利用に必要な物品の収納にご利用ください。収納するものはすべてロッカー内に納め、錠をご準備の上、自己の責任で保管するものとします。
4. 以下の事項に該当する物品は収納できません。いずれかに該当する場合、又はその疑いがある場合、会員への連絡なしに、当社の裁量で、ロッカーを開扉し、収納物品を保管、廃棄その他の処分をすることがあります。
 - (1) 揮発性・爆発性のある危険物
 - (2) 腐敗するもの、不潔なもの、変質もしくは破損しやすいもの、利用ロッカーを汚損、毀損するおそれのあるもの
 - (3) 臭気を発するもの、生きもの
 - (4) 現金、有価証券、貴重品（重要な物品、書類、資料等を含む）
 - (5) 法律により所持又は携帯を禁じられているもの
 - (6) その他、保管することが適切でないと、当社が判断するもの
5. ロッカーの収納物品、錠に滅失又は毀損等の損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。但し、当社の過失に基づく損害の場合はこの限りではありません。
6. 会員がロッカーを破損した場合、又は他のロッカー内の収納物品に損害を与えた場合等、当社、他の会員又は第三者に損害を与えた場合は当該損害を賠償する義務を負うものとします。

第8条（住所・電話利用）

1. 住所利用サービス及び電話利用サービスは、会員は、当社所定の方法により手続を行い、その申込みについて当社が承諾したときに限り利用することができます。
2. 本利用規約第5条に定める本サービス利用料金を、基本プランの料金とともにお支払いください。日割りでの精算は不可とします。
3. 住所利用サービスを利用した場合、会員宛の郵便物は当施設が受領します。当施設が受領した郵便物に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。
4. 住所利用サービスを申し込んだ会員は、当社から明示された住所を自らの本店所在地として、法人登記を行うことができます。なお、会員が法人登記を行う際は、事前に当社までご連絡ください。利用終了時には必ず登記住所をご変更ください。
5. 電話利用サービスは、最低利用期間をご利用開始日より6ヶ月とし、以後は1ヶ月更新となります。最低利用期間内に解約された場合、残りの期間に対する電話利用サービス利用料金の総額の支払いを要します。
6. 電話利用サービスは、基本料金とあわせて、通話料金の実費をお支払いください。通話料金の実費はご利用の翌月に、すべての利用料金とともにお支払いください。
7. 本申込終了日以降は、当社は郵便物の預かりや転送等の対応は一切行わず、宛先不明の郵便物として処理されることを同意するものとします。

第9条（プランの変更及び追加）

1. 会員が基本プラン及びオプションの変更又は追加（以下、「プランの変更等」といいます）を希望する場合は、会員はプランの変更等の開始希望月の前月5日（休業日の場合は前営業日）までに、当社へお申し出ください。但し、最低利用期間内の基本プランの変更、また当社が相当でないと判断した場合はプランの変更等はできないものとします。

例）プラン変更希望開始日 2020年5月1日→変更申込み締切 2020年4月5日

2. 基本プランの変更後の利用開始日は毎月1日からのみとし、月の途中からの開始はできないものとします。
3. ロッカー利用を追加した場合は、利用日数に応じた日割り計算とします。
4. 基本プラン及びオプション利用料金について、利用終了時は日割り計算は行わず、当月1ヵ月分の利用料金が発生するものとします。

第10条（利用環境の整備）

1. 会員は、当施設を利用するために必要なあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段を自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。
2. 会員は自己の利用環境に応じて、コンピューターウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとします。
3. 当社は会員の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。

第11条（営業）

1. 当施設は、提供サービス運営上の事由に伴い、休業日の他別途休業日又は短縮営業日を設ける場合がございます。その場合は施設内又は当社が運営するウェブサイト上で告知を行います。やむを得ず貸切又はメンテナンスにより使用不可となる場合は、他のスペースへの移動をお願いする場合がございます。予めご了承ください。
2. 毎月会員同士の交流会を開催いたします。
3. 会員のご家族様の同伴利用について、16歳未満（中学生）は無料にてご利用いただけます。16歳以上（高校生）のご家族様はドロップイン利用料金（終日一律 500円 税込表記）を当日お支払いください。
4. 当施設の会員の同伴について、お申込みのプランに応じて以下の人数までご利用料金が無料となります。以下の規定人数を超えた場合は、ドロップイン利用料金（終日一律 500円 税込表記）を、ご利用の翌月に基本料金とともにお支払いください。

プラン	利用時間	
	2時間未満	2時間以上
プレミアム	10名まで/月	1名まで/月
スタンダード	5名まで/月	—
アフター5	3名まで/月	—
マンスリー5	—	—

第12条（スペース貸し出しについて）

1. 当施設が提供するスペース（ミーティングルーム、イベントルーム、キッチンスペース、マルシェスペース）をワークショップ、セミナー等の利用目的に対して貸し出しを行います。利用する場合は、本規約内禁止事項を遵守していただき、所定の方法により利用申込を行うものとします。
2. 利用時間には準備や後片付けを含めた入室時間から退出時間までのすべての時間を含みます。レンタル時間は30分単位です。
3. 利用申込者は、当社の定める利用料金を、ご利用の月末締め翌月末払いにて、クレジットカード又は銀行振込にて支払うものとします。予約確定後、お客様のご都合にてキャンセルされる場合、以下の通りキャンセル料が発生いたします。

イベントルーム・キッチンスペース・マルシェスペース

利用日（利用日含む）より起算	キャンセル料
14日前～8日前まで	利用料金の30%
7日前～4日前まで	利用料金の50%
3日前～当日まで	利用料金の100%

ミーティングルーム

利用日（利用日含む）より起算	キャンセル料
5日前～4日前まで	利用料金の30%
3日前～2日前まで	利用料金の50%
1日前～当日まで	利用料金の100%

第13条（解約）

1. 本サービスの解約を希望する場合、解約による利用終了日の当月5日（休業日の場合は前営業日）までに当社に届け出るものとします。会員は本サービスの終了に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。
例）利用終了希望日 2020年4月30日→解約申込み締切 2020年4月5日
2. 本解約日が月の途中である場合、日割り計算は行わず、当月1ヵ月分の利用料金が発生するものとします。
3. 最低利用期間内に解約される場合は、第6条3項に記載する所定の解約手数料をお支払いください。
4. 住所利用を終了する場合、終了日の1週間前までに、当施設に会員宛の郵便物が届かないよう必要な手続き、及び許認可申請に対する住所変更の手続きを完了していただくものとします。会員の手続き不備により許認可が取り消された場合、当社は一切の責任を負いません。
5. ロッカー利用を終了する場合、ご利用終了日までに収納物品を引き取り、利用ロッカーを当社に明け渡すものとします。会員がご利用終了日を過ぎても収納物品を引き取らない時は、当社は、ロッカーを開き、当該収納物品を所定の保管場所に移すことができ、また、利用終了日から30日間はこれを保管するものとします。なお、30日経過後も引き取りがない場合には、会員が収納物品に対する権利を放棄したものとみなし、当社で収納物品を処分する事ができるものとします。

第14条（提供サービスの休止等）

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、ご利用をご遠慮していただくことがあります。（以下、「休業」といいます）この場合、会員は当施設の全部又は一部をご利用をできませんのでご了承ください。
 - (1) 当施設で予め定まっている休業日
 - (2) 施設設備の不具合により、十分な提供サービスが行えないと当社が判断した場合
 - (3) 施設が存する建物の定期点検等が行われる場合
 - (4) 施設設備の保守上の工事及び緊急の点検が必要となった場合
 - (5) 施設及び近隣地域にて火災、停電、自然災害が発生したことにより、会員の安全確保が難しいと判断した場合
 - (6) その他、提供サービスの運営上、休止する必要があると認めた場合
2. 事前に予定されている休業は、ウェブサイトへの掲載により告知するものとします。但し、休業その他緊急時については、当社は事前の告知を要しないものとします。
3. 休業により当施設をご利用できない場合であっても、利用料金を返還しないものとします。

第15条（提供サービスの廃止）

1. 当社は、当社の都合により本サービスの全部、又は一部を廃止することができるものとします。
2. 当社は、前項の規定によりサービスの廃止を行う場合には、3ヶ月前までに会員に対して当施設のウェブサイト上又は当社が適当と判断する方法にて、その旨を通知することとします。

第16条（禁止事項）

当施設内及び当施設周辺において、会員による次の行為を禁止します。

1. 動物を当施設内に持ち込むこと（盲導犬・介助犬を除く）
2. 危険物（火薬類、爆発性物質その他当社が危険と判断したもの）を当施設内に持ち込むこと
3. 当施設の設備、器具及び備品その他当社が管理する物品の損壊や許可なく持ち出すこと
4. 当社が指定した場所以外で喫煙（電子たばこを含みます）すること
5. 営利又は非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含みます）や政治活動、署名活動を行うこと
6. 当社、他の会員又は第三者に対する暴力行為、脅迫行為等
7. 公序良俗に反する行為
8. 当施設の秩序を乱す行為
9. 他の会員又は当社の秘密情報（当施設外において公開されていない情報）を無断で利用し、又は第三者に開示、漏洩する行為
10. 16歳未満（中学生以下）の方が19時以降、18歳未満（高校生以下）の方が22時以降に、当施設を利用すること
11. その他関連諸規則に定められている危険行為
12. 当社が不適切と判断する行為

第17条（利用登録取り消し等）

1. 当社は、会員が当施設を利用するにあたって、以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社から会員に対する何らの通知を要することなく、当施設の全て又は一部の利用の停止、若しくは解約手続きを行うことができるものとします。
 - (1) 当施設の利用に関し虚偽の内容で会員の申込等を行ったとき
 - (2) 公序良俗に反する行為、犯罪的行為その他法令に違反したとき
 - (3) 当社、他の会員又は第三者に迷惑、不利益又は損害を与えたとき

- (4) 当施設及び当社の運営を妨げたり、社会的信頼を毀損したとき
 - (5) 他の会員又は当社の著作権、肖像権、商標権等の知的財産権を侵害する又はそのおそれがある行為をしたとき
 - (6) 他の会員又は当社の財産、秘密、プライバシー、信用又は名誉を侵害したとき
 - (7) 利用料金の支払を2ヶ月連続で怠り又は支払を拒否したとき
 - (8) 本規約のいずれかに違反したとき
 - (9) その他上記のうちいずれかに準ずる行為で、当社が不適当と判断したとき
2. 解除による本サービスの停止で会員又は第三者が損害を被った場合でも当社は一切の責任を負わないものとします。

第18条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、当施設に関して会員の個人情報を取得し、保管し、又は使用するにあたっては、本サービスの提供の目的の達成に必要な範囲内で行わなければならないものとします。
2. 当社は、個人情報保護法その他の関係諸法令に基づき、個人情報を適切に取り扱い、厳重に管理するものとします。
3. 当社は、第1項の目的達成のために、個人情報の適切管理に関する契約を締結している業務委託先（合同会社PicnicWork（大阪府枚方市岡本町7番1号））に対し、会員の個人情報の取扱いの全部又は一部に関する業務を委託し、これにつき会員はあらかじめ承諾するものとします。

第19条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、当施設の利用に際して、自身が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下、「暴力団等反社会的勢力」といいます）に所属又は該当せず、かつ、暴力団等反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属若しくは該当、又は関与しないことを確約するものとします。
2. 当社は、会員が暴力団等反社会的勢力に所属若しくは該当する、又は関与していると判断した場合、事前に通知等を行うことなく、当施設的全て又は一部利用の停止、若しくは解約とする場合があります。
3. 当社は本条に基づく会員の違反による当施設の全て又は一部の利用停止並びに解約によって生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第20条（損害賠償等）

会員が、本規約に違反し、これにより当社、他の会員又は第三者に対して何らかの損害を与えた場合、会員は、損害を被った者に対して、直接的かつ通常の範囲の損害を賠償する義務を負うものとします。

第21条（免責）

当社は、当施設の運営に関して、故意又は重大な過失がない限り、会員に対して損害賠償を負わないものとします。

自然災害、当社以外の者が原因での火災等、法令及びこれに準ずる規則の改廃・制定、その他当社の合理的支配が及ばない事由等を原因として、当社の営業が停止し会員に対し提供サービスが行えなくなった場合、これにより会員に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第22条（譲渡等）

1. 会員は、当社の事前の書面による承諾なく、本規約に基づく会員の地位及び権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡、質入その他の担保設定その他の処分をしてはならないものとします。
2. 当社は、当施設にかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、本規約に基づく会員の地位及び権利義務、並びに会員の登録情報その他の情報等の一部又は全部を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意するものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第23条（その他の事項）

本規約に定めのない事項については、当社と会員は誠実に協議の上、これを解決するものとします。

第24条（合意管轄）

本規約又は当施設に関して、当社と会員の間で紛争等が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

<附則>

2019年6月3日 初版制定
2019年8月9日 第1.1版 第1回改訂
2020年2月1日 第2版 第2回改訂

年 月 日

氏名

印